

道路占用 

許 可
回 答

 書

新規	変更	更新	
----	----	----	--

滝沢市指令道占第 \_\_\_\_\_ 号

平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 様

占用の目的			
占用の場所	路線名	市道 _____ 線	車道・歩道・その他
	場所	滝沢市 _____ 番 _____ 地先	
占用物件	名称、規模、数量		
占用の期間	許可日から _____ まで	占用物件の構造	
工事の期間	許可日から _____ まで	工事実施の方法	
道路の復旧方法			添付書類
占用料	初年度	¥ _____ (算定)	
	年額	¥ _____	
	最終年度	¥ _____	
	総額	¥ _____	
(履行期限) 納入通知書により指定する期限			

付けて 

申請
協議

 のあった占用については、  
別紙の条件を付して 

許可
回答

 する。

道路管理者

滝沢市長

柳村 典秀

この道路占用許可について不服があるときは、行政不服審査法の定めるところにより、この許可書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に岩手県知事に審査請求することができる(なお、この許可書を受け取った日から起算して60日以内であっても、処分の日から1年を経過すると審査請求することができなくなる。)

また、行政事件訴訟法の定めるところにより、この許可書を受け取った日(当該処分につき、審査請求した場合においては、これに対する裁判の送達を受けた日)の処分から起算して6ヶ月以内に、市を被告として(訴訟において滝沢市を代表する者は滝沢市長となる。)、処分の取り消し訴えを提起することができる。

(なお、この許可書を受け取った日又は決裁の日から1年を経過すると処分の取り消し訴えを提起することができなくなる。)